

新型コロナ対策申し入れ！

4月7日政府より7都府県に緊急事態宣言が発令され爆発的感染拡大や、医療崩壊の危機が迫っていると言われていています。

建交労西日本鉄道本部は社員やその家族、及びお客様の感染拡大防止は緊急の課題であり、労使協力して感染拡大防止策を強化することが重要であると考えます。

西日本鉄道本部は本日、以下のとおり申し入れを行いました。

- 1、社員に感染者が発生した場合の事業継続及び対策を明らかにすること。
 - 2、現業部門における感染予防対策を明らかにすること。
 - 3、全事業所、車両の消毒に取り組むこと。また換気についても同様に取り組むこと。
 - 4、ウイルス防護用装具をグループ会社を含む全社員に配付すること。
 - 5、空き部屋等を休憩室に活用すること。
 - 6、対面接客社員の権威予防を強化（アクリル板等により遮断）すること。
 - 7、社員の通勤手段（自家用車等）の利用を認めること。
 - 8、業務量の減少に伴う解雇等はしないこと。
 - 9、会社の指示により自宅待機になった場合、賃金の補償を行うこと。
 - 10、コロナ禍による減収を社員に転嫁しないこと。
-